

平成30（2018）年度 大阪市立大学大学院経済学研究科
前期博士課程（修士課程）社会人特別A選抜学生募集要項（再募集）

趣 旨

大阪市立大学大学院経済学研究科は、平成23（2011）年度から前期博士課程に、「社会人特別A選抜」という新しい選抜入学試験制度を設けました。

21世紀を迎え、高度情報社会への移行にともなう生涯学習の必要性が高まっています。かつて大学の学士課程等で経済学を学んだ社会人の皆さんも、その経済学の知識を今日的な水準に引き上げる必要に迫られていると言えましょう。実際、グローバル化や地球環境問題等の新しい課題の出現と併行して、経済学も、その方法において刷新が続けられているだけでなく、制度の経済学、環境経済学といった新しい下位分野を生み出しています。「社会人特別A選抜」は、現代社会と経済学のそうした変化を背景にして設けられました。

入学後は、各人の能力とニーズに応じた多様なカリキュラムを用意し、社会人の皆さんが21世紀の新しい経済学に触れ、「スキルフル・エコノミスト」としての能力を修得することを目標にしています。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

〈求める学生像〉

職務上で直面する問題の経済学的な究明、長年の職業経験の学問的検証、またはライフワーク的な研究に取り組む意欲のある人を受入れます。

〈入学者選抜の基本方針〉

筆答試験では経済学の基礎の習得度、口述試験では「研究計画書」の適確性を確認します。

※ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、以下をご参照ください。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/economics#policy>



修 業 年 限

前期博士課程の修業年限は2年です。

入学後の処遇はすべて一般の大学院学生と同じです。また、本研究科には一般コースと2年間でキャリアアップを図る修士専修コースがあり、入学後選択します。

1 募集人員

| 専 攻 | 入学定員 | 募集人員 |
|---------|------|------|
| 現 代 経 済 | 20名 | 若干名 |

注 学力試験の成績により合格者を出さない場合があります。

備 考

- (1) 前期博士課程を修了した者は、修士課程を修了した者として取り扱われます。
- (2) 本研究科には後期博士課程（修業年限3年）が設けられており、専攻の種類は前期博士課程の場合と同じです。
- (3) 前期博士課程を修了し、引き続いて後期博士課程に進学を希望する者は、所定の試験に合格しなければなりません。

2 出願資格

以下のA及びBの条件を共に満たす者

A. 平成30年3月31日現在において満30歳以上の者

B. 次のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (7) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者

- (8) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格（5）の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (9) 平成30年3月末で、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

- 注 1 出願資格B（8）により出願しようとする者は、平成29年11月24日（金）までに大学運営本部入試室までお問い合わせください。
- 2 出願資格B（9）、（10）により出願しようとする者は、出願資格認定に必要な資料（注3）を、平成29年11月30日（木）までに学生サポートセンター経済学研究科教務担当に提出し指示を受けてください。
- 3 自作の公刊論文がある者は1編（又は1冊）に限り提出してください。
公刊されていない論文の場合、パソコン原稿等で※印のとおり提出してください。
- ※ A4版用紙縦長横書1行40字で縦30行にプリントアウトし、ページ番号を用紙下部中央につけるものとします。分量の制限はありませんが、目次・見出しなどをつけ、読みやすいものでなければなりません。いずれもコピーでかまいません。提出論文は返却しません。
- 4 出願資格B（10）により出願できる者とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生など大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められたものです。

3 事前相談

出願しようとする者は、出願前に「大学院の概要」[別冊子]を参照の上、希望する研究指導教員に研究内容や受入れ状況等について必ず相談してください。また、事前相談は教員の出張等により出願に間に合わない場合がありますので、出願期間の2週間前までに必ず終わらせてください。なお、教員にメールを送る場合は、件名に「大学院入試の事前相談」と記載してください。教員の連絡先は下記サイトを参照してください。

[URL] <http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/gse/J/faculty/members.html>

4 出願書類等

| | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 入学願書 (写真2枚) | ① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は記入しないでください。 ③ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの 同じ写真 （上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。 ④ 「研究指導教員名」欄に、研究指導を希望する教員の氏名を記入してください。 ⑤ 「志望専門分野名」欄に、研究指導を希望する教員の担当科目を記入してください。（「大学院の概要」[別冊子]参照） ⑥ 英語での出題・解答を希望する場合は、「受験科目」欄の「専門1」に「英語希望」と記入してください。出願時に選択した出題・解答言語の変更は、いかなる理由があっても応じません。 ⑦ 履歴欄には、高校卒業以降の学歴・職歴をもれなく記入してください。 ⑧ 出願後の記載の変更は認めません。 |
| 2 | 卒業（見込）証明書 | 出身大学長、又は学部長等が作成したもの。（注） （本学経済学部卒業（見込）の者及び出願資格B（9）、（10）により出願する者は、不要です。） |
| 3 | 成績証明書 | 出身大学長、又は学部長等が作成したもの。（注） （出願資格B（9）、（10）により出願する者は、不要です。） |
| 4 | 学位授与証明書 又は 学位授与申請受理証明書 | 出願資格B（2）に該当する者は、提出すること。（注） |
| 5 | 志望理由・ 研究計画書 | 本研究科所定の用紙または、A4版（縦長、横書）用紙を用い、氏名、研究テーマ、研究指導を希望する教員の氏名を記載し、研究計画等を記述のうえ、原本1部を提出してください。 |
| 6 | 出願資格認定書 | 出願資格B（9）、（10）により出願する者のみ提出。 |
| 7 | 受験票等送付用 封筒 | 受験票等送付用封筒 本学所定の封筒に 362円 分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。 |
| 8 | 入学検定料 | 30,000円 郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納付してください。 〈4ページ 10注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。〉 |

(注) 旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください(様式任意)。

5 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒を使用し、下記の送付先に必ず書留速達郵便(EMSを含む)により送付してください。

| 出 願 期 間 | 送 付 先 |
|--|--|
| 平成30年1月4日(木)～1月10日(水) 【10日消印有効】 ※ただし、1月11日(木)以降に到着したもののうち消印がないものについては、1月10日(水)までに郵便局の窓口に差し出されたことが確認できるものに限り受理します。 | 〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学 大学運営本部入試室 |

※ 出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。1月22日(月)頃発送の予定ですので、1週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター経済学研究科教務担当に連絡してください。

6 選抜方法

入学者選抜は、学力試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。学力試験会場は、本学杉本キャンパス(JR阪和線杉本町[大阪市立大学前]駅下車)です。

なお、詳細は受験票を送付する際に通知します。受験の際には必ず受験票を持参してください。

| 2月15日(木) | 2月16日(金) |
|---|---|
| 13:00～14:30 | 14:00～ |
| 筆答試験 | 口述試験 |
| 専門科目 経済理論1(政治経済学1) 経済理論2(政治経済学2) 経済理論3(近代経済学1) 経済理論4(近代経済学2) 計量経済学 経済史 経済政策 国際経済 上記の計8問の中から1問を試験場で選択。英語での出題・解答を希望する場合は、願書に記入が必要。 〈2ページ4出願書類等の入学願書欄の⑥参照〉 | 筆答試験の解答・研究計画書について日本語により行う。 (一人当たり約15分) |

注 口述試験は、2月15日(木)の筆答試験の結果により、指定した者についてのみ行います。該当者は、2月16日(金)13:30に経済学部棟1階エレベーター前で発表します。

7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、平成29年11月30日(木)までに、学生サポートセンター経済学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、平成29年12月1日(金)以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り11月30日(木)までに申し出てください。

8 合格者発表等

(1) 合格者発表

| 日 | 時 | 場 所 |
|--------------|--------|-------------------|
| 平成30年3月1日(木) | 10:00～ | 学生サポートセンター メインホール |

Webサイトでの合格者発表

大阪市立大学入試情報サイト(<http://daigaku.jc.jp/ocu-in-goukaku/>)に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

掲載期間：平成30年3月1日(木)10:00～3月7日(水)17:00

(2) 合格通知書

合格した者には、合格者発表日に、「合格通知書」及び「入学書類の交付について」を発送します(手渡しでの書類交付はありません)。

(3) 入学手続

日 時 平成30年3月23日(金)10:00～15:00(ただし12:00～12:45を除く)
 場 所 入学手続の場所は、別途合格者に通知します。

9 学 費

金額は次のとおりですが、平成30年度入学者の金額については変更されることがあります。

| | | | |
|-------|----------|---------------|----------|
| 入 学 料 | 納付 区分 | 「大阪市民及びその子」 注 | 222,000円 |
| | | 「その他の者」 | 382,000円 |
| 授 業 料 | | 年間 535,800円 | |

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

注1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、平成29年4月1日以前から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は、入学手続書類交付日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。※既納の納付金は、還付いたしません。学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。

詳細については、本学Webサイト【<http://www.osaka-cu.ac.jp/>（ホーム » 教育・学生生活 » 経済的支援制度）】及び入学手続書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「授業料減免・分納の取扱いについて」を参照してください。なお、入学料徴収猶予制度を利用した者は入学辞退ができません。

10 注 意 事 項

- (1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- (2) 学力試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ・出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - ・重複して入学検定料を払い込んだ場合※返還の方法等は、出願期間最終日より1か月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。
- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても、許可を取り消すことがあります。
- (5) 「2出願資格(9)、(10)」による出願者で、当該研究科の定めた資格要件を満たさなかった場合は、本試験に合格しても入学を許可しません。
- (6) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

【問い合わせ先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪市立大学学生サポートセンター経済学研究科教務担当

TEL:06-6605-2251 月～金曜日（祝日及び休業日を除く）9:00～17:00（ただし、12:00～12:45を除く）

FAX:06-6605-3649



大学運営本部 入試室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

平成29年11月発行